

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-187750  
(P2004-187750A)

(43) 公開日 平成16年7月8日(2004.7.8)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/06	A 6 1 B 1/06	2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/26	G 0 2 B 23/26	4 C 0 6 1
// H 0 1 M 8/00	G 0 2 B 23/26	D
	H 0 1 M 8/00	Z

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2002-356305 (P2002-356305)	(71) 出願人	000000527 ペンタックス株式会社 東京都板橋区前野町2丁目36番9号
(22) 出願日	平成14年12月9日(2002.12.9)	(74) 代理人	100091317 弁理士 三井 和彦
		(72) 発明者	杉山 章 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペンタックス株式会社内
		Fターム(参考)	2H040 CA04 CA07 DA22 FA08 4C061 CC06 DD03 GG01 WW03

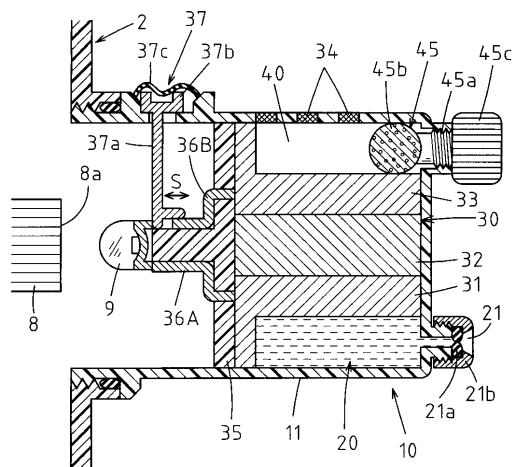
(54) 【発明の名称】 内視鏡の光源用電源

(57) 【要約】

【課題】 バッテリーとして燃料電池を用いることにより内視鏡観察を中断することなく照明用光源を長時間点灯し続けることができ、しかも装置の安全性が確保された内視鏡の光源用電源を提供すること。

【解決手段】 バッテリー10に、水素ガスを生成するための原料となる燃料を貯蔵する燃料貯蔵部20と、燃料貯蔵部20から流入した燃料によって発電をする発電部30と、発電部30での電気化学反応により生成される水を貯蔵するための貯水部40とを設けると共に、貯水部40に貯蔵された水を吸収する吸水部45をバッテリー10に対して着脱自在に設けた。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

内視鏡の挿入部の基端に連結された操作部に、照明用光源の電源となるバッテリーが配置された内視鏡の光源用電源において、

上記バッテリーに、水素ガスを生成するための原料となる燃料を貯蔵する燃料貯蔵部と、上記燃料貯蔵部から流入した燃料によって発電をする発電部と、上記発電部での電気化学反応により生成される水を貯蔵するための貯水部とを設けると共に、

上記貯水部に貯蔵された水を吸収する吸水部を上記バッテリーに対して着脱自在に設けたことを特徴とする内視鏡の光源用電源。

**【請求項 2】**

上記吸水部が、上記バッテリーのハウジングに形成されたネジ孔に螺合するネジ棒部と、上記ネジ棒部の先端側に取り付けられた吸水部材と、上記ネジ棒部の基端側に取り付けられた摘み部材とを有している請求項 1 記載の内視鏡の光源用電源。

**【請求項 3】**

上記吸水部が複数設けられていて、そのうち少なくとも一つの吸水部が上記バッテリーに対して着脱自在である請求項 1 又は 2 記載の内視鏡の光源用電源。

**【請求項 4】**

上記照明用光源が上記操作部に配置されていて、その照明用光源から放射された照明光を伝達するためのライトガイドが上記挿入部内に挿通配置されている請求項 1、2 又は 3 記載の内視鏡の光源用電源。

**【請求項 5】**

上記照明用光源が上記挿入部の先端に配置されていて、その照明用光源と上記バッテリーとを電氣的に接続するための導電体が上記挿入部内に挿通配置されている請求項 1、2 又は 3 記載の内視鏡の光源用電源。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は、照明用光源の電源となるバッテリーが操作部に配置された内視鏡の光源用電源に関する。

**【0002】****【従来の技術】**

患者を病室等から移動させずに内視鏡検査を行うためのいわゆるベッドサイド内視鏡のようなポータブル型の内視鏡においては、照明用光源の電源となるバッテリーが操作部に配置されている。

**【0003】**

しかし、そのような内視鏡の光源用電源は、内視鏡検査中にバッテリーの起電力が不足する状態になるとバッテリーを交換しなければならず、その度に照明が真っ暗になって内視鏡観察が中断するので、バッテリー交換後に照明を点け直して観察を途中からやり直さなければならない。

**【0004】**

そこで従来は、複数種類の電源を接続できるようにして、バッテリーの起電力が低下した時には、その環境に応じて複数種類の電源の中から適切な電源を選択して使用できるようにしていた（例えば、特許文献 1）。

**【0005】****【特許文献 1】**

特開平 9 - 224906 号公報

**【0006】****【発明が解決しようとする課題】**

しかし、上述のように複数種類の電源の中からバッテリーに代わる電源を選択して使用できるようにしても、内視鏡観察中にバッテリーの起電力が低下した時は、バッテリーに代えて他

10

20

30

40

50

の電源につながり変える際に照明が真っ暗になってしまうので、照明を点け直して観察を途中からやり直さなければならないことに変わりがない。

【0007】

そこで、内視鏡の光源用電源のバッテリーとして燃料電池を用いれば、燃料を適宜に補充することによって内視鏡観察を中断することなく起電力不足を回避して照明用光源を長時間点灯し続けることができるが、燃料電池における電気化学反応により生成される水が内視鏡使用中に操作部の電気接点等に付着すると、電気的リーク等のトラブルの原因になる。

【0008】

そこで本発明は、バッテリーとして燃料電池を用いることにより内視鏡観察を中断することなく照明用光源を長時間点灯し続けることができ、しかも装置の安全性が確保された内視鏡の光源用電源を提供することを目的とする。

10

【0009】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡の光源用電源は、内視鏡の挿入部の基端に連結された操作部に、照明用光源の電源となるバッテリーが配置された内視鏡の光源用電源において、バッテリーに、水素ガスを生成するための原料となる燃料を貯蔵する燃料貯蔵部と、燃料貯蔵部から流入した燃料によって発電をする発電部と、発電部での電気化学反応により生成される水を貯蔵するための貯水部とを設けると共に、貯水部に貯蔵された水を吸収する吸水部をバッテリーに対して着脱自在に設けたものである。

【0010】

そのような吸水部が、バッテリーのハウジングに形成されたネジ孔に螺合するネジ棒部と、ネジ棒部の先端側に取り付けられた吸水部材と、ネジ棒部の基端側に取り付けられた摘み部材とを有していてもよく、吸水部が複数設けられていて、そのうち少なくとも一つの吸水部がバッテリーに対して着脱自在であってもよい。

20

【0011】

なお、照明用光源が操作部に配置されていて、その照明用光源から放射された照明光を伝達するためのライトガイドが挿入部内に挿通配置されていてよく、或いは、照明用光源が挿入部の先端に配置されていて、その照明用光源とバッテリーとを電気的に接続するための導電体が挿入部内に挿通配置されてもよい。

【0012】

【発明の実施の形態】

図面を参照して本発明の実施例を説明する。

図2はポータブル型内視鏡の全体構成を略示しており、可撓性の挿入部1の基端に操作部2が連結され、挿入部1の先端には観察窓3と照明窓4が並んで配置されている。

30

【0013】

そして、観察窓3の奥には対物光学系5が配置されていて、その対物光学系5による被写体の投影位置にイメージガイドファイババンドル6の入射端面が配置されている。

【0014】

イメージガイドファイババンドル6は挿入部1内の全長にわたって挿通配置されていて、操作部2の上端に突設された接眼部7においてイメージガイドファイババンドル6の射出端面を拡大して観察することができるようになっている。

40

【0015】

挿入部1内にイメージガイドファイババンドル6と並んで挿通配置されたライトガイドファイババンドル8は、射出端面が照明窓4の裏側に配置され、入射端面8aは操作部2に配置されている。

【0016】

そして、そのライトガイドファイババンドル8の入射端面8aに対向して発光ダイオード又は豆ランプ等からなる照明用光源9が配置され、その照明用光源9の電源であるバッテリー10が操作部2に直接取り付けられている。

【0017】

50

図1は、バッテリー10とその周辺を示しており、水素ガスを生成するための原料となるエタノール又はメタノールのようなアルコールからなる燃料を貯蔵する燃料貯蔵部20と、燃料貯蔵部20から流入した燃料によって発電をする発電部30とが、操作部2の本体カバーに対して着脱自在に螺合連結されたプラスチック製のキャップ状のハウジング11内に収納されている。ただし、ハウジング11を操作部2に固定してしまっても差し支えない。

【0018】

燃料貯蔵部20は、発電部30の負極部31とハウジング11の内壁面との間の空間により形成されており、燃料貯蔵部20内に連通して外面に開口する燃料補給口21がハウジング11に形成されている。

10

【0019】

燃料補給口21の口元開口部には、ゴム製のリング21aが配置されると共に、そのリング21aを押圧して潰した状態にする手動ナット21bが螺合しており、通常は手動ナット21bを締め付けてリング21aを押し潰した状態にしておくことで燃料補給口21が閉塞されている。

【0020】

そして、燃料貯蔵部20内の燃料の残量が少なくなってきたら、バッテリー10の起電力が照明用光源9を発光させるのに不足する状態になってしまう前に、図示されていない外部の燃料補給器具を燃料補給口21に差し込んで、燃料貯蔵部20に燃料補給を行うことができる。ただし、燃料貯蔵部20をカートリッジ状等に形成して発電部30に対して着脱自在に構成してもよい。

20

【0021】

発電部30は、燃料貯蔵部20から流入する燃料から水素イオンと電子を取り出す負極部31と、負極部31で取り出された水素イオンを正極部33に送る電解質部32と、電解質部32から送られた水素イオンと空気中の酸素と電子とを結び付けて水を生成する正極部33とが順に配置された構成になっている。

【0022】

ハウジング11の正極部33に面する部分には、外部から空気を取り入れるための外気取り入れ口34が形成されていて、空気と水蒸気は通すが水は通さない多孔質膜がそこに装着されている。したがって、正極部33における電気化学反応に必要な空気がそこを通過してハウジング11内に導入される。

30

【0023】

また、その部分では正極部33がハウジング11の内壁より窪んだ形状に形成されていて、その窪みによって形成されるハウジング11と正極部33との間の空間が、正極部33における電気化学反応により生成される水を貯留する貯水部40になっている。

【0024】

45は、貯水部40内に溜まる水を吸収する吸水部であり、雄ネジが形成されたネジ棒部45aの先端に例えばスポンジ等を球状に形成した吸水部材45bが取り付けられ、操作者が指先で摘むことができる摘み部材45cがネジ棒部45aの基端に形成されている。

【0025】

そのような吸水部45は、通常はハウジング11の貯水部40に面する部分に形成されたネジ孔にネジ棒部45aを螺合させておくことにより、吸水部材45bが貯水部40内に位置して貯水部40内に溜まる水を吸収し、ネジ棒部45aで塞がれたネジ孔から外部への水漏れは発生しない。

40

【0026】

そして、ハウジング11の外側に位置している摘み部材45cを摘んで回転させることにより、ネジ棒部45aがハウジング11のネジ孔から離脱し、ネジ棒部45aの先端に取り付けられている吸水部材45bをネジ孔内を経由して外部に引き出すことができ、逆の操作をすれば吸水部材45bを貯水部40内に戻すことができる。

【0027】

50

負極部 31 から絶縁壁 35 を貫通して操作部 2 内側に導かれた負極側導電線 36 A は照明用光源 9 の電極に直接接続され、正極部 33 から絶縁壁 35 を貫通して操作部 2 内側に導かれた正極側導電線 36 B は、照明用光源 9 の電極に対して手動スイッチ 37 によって接/断自在になっている。

【0028】

手動スイッチ 37 は、どのような構成をとってもよいが、この実施例においては、正極部 33 に接続された正極側導電線 36 B と照明用光源 9 の電極との間を電氣的に接/断するように矢印 S 方向にスライド自在な導電片 37 a が、ハウジング 11 外に突出配置されたスライド操作片 37 b に一体に連結されて、スライド操作片 37 b をシール用のゴムカバー 37 c で被覆した構成になっている。

10

【0029】

このような構成により、手動スイッチ 37 をオン状態にすれば発電部 30 における電気化学反応によって発電された電気により照明用光源 9 が点灯して、内視鏡の観察対象である被写体を照明するための照明光がライトガイドファイババンドル 8 に供給され、手動スイッチ 37 をオフ状態にすれば照明用光源 9 が消灯する。

【0030】

そして、貯水部 40 内に水が溜まってきたら、吸水部 45 をバッテリー 10 から取り外して吸水部材 45 b から水を絞り取り（或いは、新しい吸水部 45 と交換して）、元通りに吸水部 45 をバッテリー 10 に取り付けて内視鏡検査を続行することができる。

【0031】

このようにして、発電部 30 における電気化学反応によって生成される水が不用意に外部にまき散らされないので、電気接点のリーク等のトラブルを起こさず、必要に応じて貯水部 40 内に溜まった水を除去することができる。

20

【0032】

図 3 は、本発明の第 2 の実施例のバッテリー 10 を示しており、上述のような吸水部 45 を二つ並べて配置したものである。このように構成することにより、吸水部 45 が一つ取り外された状態の時でも残された吸水部 45 によって貯水部 40 内の水が吸収されるので、不用意な漏水の可能性をより小さくすることができる。

【0033】

なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、例えば図 4 に示される第 3 の実施例のように、照明用光源 9 を挿入部 1 の先端に配置して、バッテリー 10 と照明用光源 9 との間を導電線 36 で電氣的に接続することにより、ライトガイドファイババンドルを省くこともできる。

30

【0034】

【発明の効果】

本発明によれば、バッテリーとして燃料電池を用いることにより内視鏡観察を中断することなく照明用光源を長時間点灯し続けることができ、さらに、発電部での電気化学反応により生成される水を貯蔵するための貯水部と、貯水部に貯蔵された水を吸収する着脱自在な吸水部とを設けたことにより、バッテリーにおける電気化学反応によって生成される水が貯水部内に貯留されて不用意に外部にまき散らされないので、電気接点のリーク等のトラブルを起こすことなく装置の安全性が確保される。

40

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の第 1 の実施例の使用状態のバッテリーの側面断面図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施例の内視鏡の全体構成を示す略示図である。

【図 3】本発明の第 2 の実施例のバッテリーの正面図である。

【図 4】本発明の第 3 の実施例の内視鏡の全体構成を示す略示図である。

【符号の説明】

1 挿入部

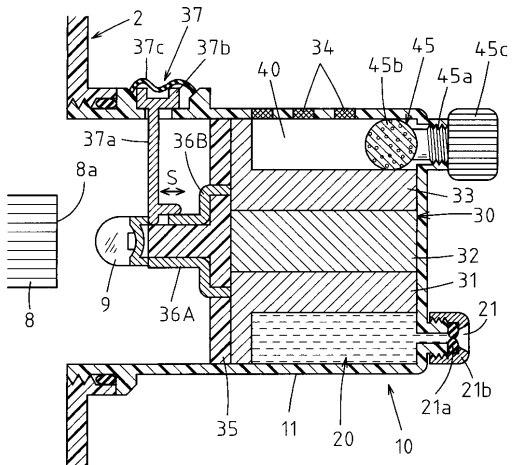
2 操作部

8 ライトガイドファイババンドル

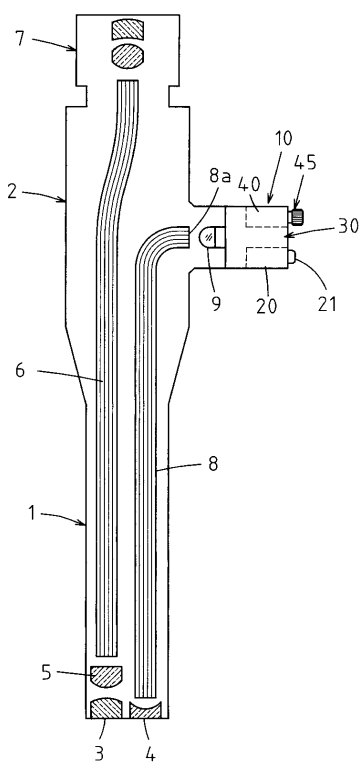
50

- 9 照明用光源
- 10 バッテリー
- 11ハウジング
- 20 燃料貯蔵部
- 30 発電部
- 31 負極部
- 33 正極部
- 40 貯水部
- 45 吸水部
- 45 a ネジ棒部
- 45 b 吸水部材
- 45 c 摘み部材

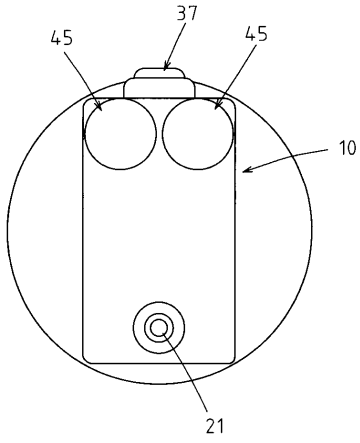
【図1】



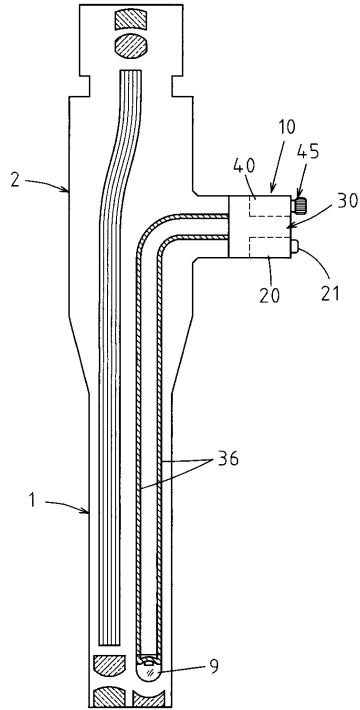
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



专利名称(译)	内窥镜光源的电源		
公开(公告)号	<a href="#">JP2004187750A</a>	公开(公告)日	2004-07-08
申请号	JP2002356305	申请日	2002-12-09
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	杉山章		
发明人	杉山 章		
IPC分类号	G02B23/26 A61B1/06 H01M8/00		
FI分类号	A61B1/06.B G02B23/26.B G02B23/26.D H01M8/00.Z A61B1/00.718 A61B1/06.510 A61B1/06.530		
F-TERM分类号	2H040/CA04 2H040/CA07 2H040/DA22 2H040/FA08 4C061/CC06 4C061/DD03 4C061/GG01 4C061/WW03 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/GG01 4C161/WW03		
代理人(译)	三井和彦		
其他公开文献	JP4338384B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

解决的问题：使用内窥镜光源的电源，通过使用燃料电池作为电池，可以在不中断内窥镜观察的情况下长时间保持照明光源，并确保了设备的安全性。提供。燃料存储单元（20），用于存储作为在电池（10）中产生氢气的原料的燃料；发电单元（30），用于通过从燃料存储单元（20）流出的燃料来发电；以及设置有用于存储由电化学反应产生的水的水存储部（40），并且将用于吸收存储在水存储部（40）中的水的吸水部（45）可拆卸地设置于电池（10）。[选型图]图1

